

令和6年度 【学生】期日前投票立会人を随時募集します。

富士市選挙管理委員会では、若い世代の方に選挙を身近に感じていただけるよう、選挙権を有する学生及び高校生（学校教育法に定める学校に入学している者）を対象に期日前投票立会人を募集しています。

申込書を提出すると、令和6年度期日前投票立会人台帳に登録され、令和6年度中に選挙が行われる際、期日前投票立会人台帳に登録された方の中から、従事する日時等を調整の上、期日前投票立会人を決定します。なお、調整の結果、必ず従事できるものではありませんので、ご了承ください。

また、令和6年度期日前投票立会人台帳登録の有効期間は、令和7年3月31日までとなりますので、令和7年度以降継続される方は改めて申込みが必要です。

内容	選挙の公正を確保するため、期日前投票に立ち会う仕事です。	
資格	<ul style="list-style-type: none"> 18歳以上の学生及び高校生（学校教育法に定める学校に入学していること） ※年度中に18歳になる方も事前登録可 富士市の選挙人名簿に登録されていること 	
従事場所	富士市役所 市庁舎6階第1・2会議室	イオンタウン富士南 1階サウスコート
	選挙により、従事場所が上記以外の場所に変更となる場合があります。	
従事期間	選挙の公示（告示）日の翌日から、投票日の前日までの間	投票日の前、4日間
従事回数	従事期間中1～2回程度を予定しています。 （応募者多数の場合は抽選となります）	
従事時間	①午前8時15分～午後2時15分 ②午後2時15分～午後8時15分 ※①は昼食、②は夕食の提供あり	①午前9時45分～午後3時 ②午後3時～午後8時15分 ※食事の提供なし
報酬額	1回につき9,000円	
	報酬の支払いは投票日後1か月以内の口座振込を予定しています。	
応募方法	登録申込書は、選挙管理委員会事務局、各地区まちづくりセンター及び富士市立の図書館（分室含む）にあります。また、市ウェブサイトからダウンロードできます。登録申込書に必要事項を記入の上、学生証（身分証明書）とあわせて、直接、選挙管理委員会事務局に提出してください。申込書提出時に、期日前投票立会人の従事内容について説明します。受付は、土・日曜、祝休日及び年末年始を除いた各日午前8時30分から午後5時までです。 ※高校生は、学校の許可等が必要な場合があります。学校の規則等に従い応募してください。	



富士市選挙管理委員会事務局（富士市役所6階北側）
〒417-8601 富士市永田町1丁目100番地
電話：55-2879
メール：in-senkyokanri@div.city.fuji.shizuoka.jp

